

令和8年度第1回芦屋町政治倫理審査会 報告

- ・ 日 時：令和8年6月23日（火） 14時～15時00分
- ・ 場 所：芦屋町役場3階 課長会議室
- ・ 出席者：小林会長、石川副会長、藤井委員、近藤委員、山田委員、
池田委員、湯浅委員 欠席者なし
【事務局】総務課 本石課長、宮川庶務係長

※開会后、委嘱状の交付、委員の紹介、本審査会の担う業務などを説明した。

1 会長・副会長選出

芦屋町政治倫理条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に小林 香織委員、副会長に石川 智雄委員が選出された。

2 会長・副会長あいさつ

3 議題

（1）資産等報告書の審査

- ・ 町長、副町長、教育長、モーターボート競走事業管理者及び町議会議員の資産等報告書の提出義務者が提出した資産等報告書の審査を行った。
- ・ 昨年との比較を中心に事務局から1名ずつ説明し、審議いただいた。
なお、2名の者について、確認を要する点があるため、芦屋町政治倫理条例第8条第2項に基づく必要な調査等を行うこととした。
- ・ そのため、事務局から調査（事情聴取等）を行い、次回審査会に結果を報告することとした。
- ・ 次回、意見書の内容について審議することとした。

最後に、次回会議開催の日時の調整を行った。後日、事務局から開催案内を通知する旨、説明した。

以上